

7. 冷却告示の対象である 1・2号機に係る対応

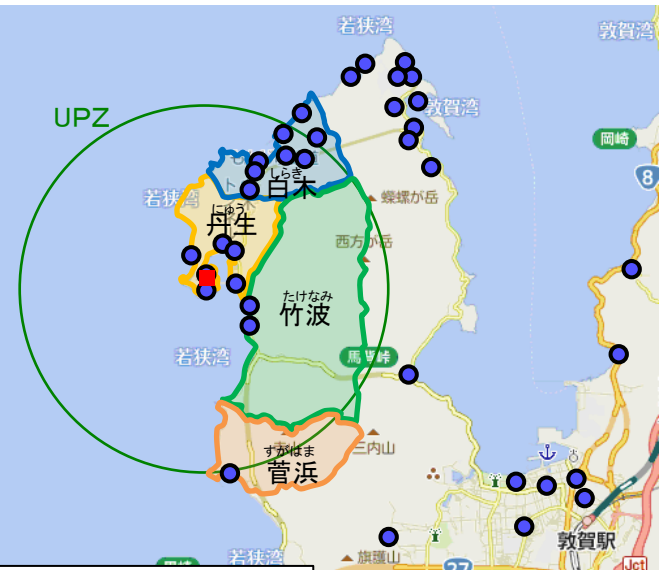
<対応のポイント>

1. 1・2号機のみにおいて発災した場合、全面緊急事態に至った段階で、UPZ内の住民は屋内退避を実施する。
2. 3号機においても発災している場合には、3号機に係るPAZとしての防護措置を行う。
3. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える地域を特定し、当該地域の住民が一時移転等を行うこととなるため、一時移転等できる体制を整備。

1・2号機に係る原子力災害対策重点区域の概要

- 美浜発電所1・2号機は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく廃止措置計画の認可を受け、かつ、照射済燃料集合体が十分な期間冷却された発電用原子炉施設として原子力規制委員会が告示において定めている。
- この告示により、美浜発電所1・2号機に係る原子力災害対策重点区域の範囲は、PAZなし、UPZ **おおむね**5km圏内となり、具体的には、3号機に係るPAZと同一の範囲としている。
- 1・2号機のみにおいて発災した場合、全面緊急事態に至った段階で、**UPZ内(おおむね5km圏内)**の住民は屋内退避を実施。
- 放射性物質の放出後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、毎時20 μ Svを超過した時から**おおむね**1日が経過した時の空間放射線量率が毎時20 μ Svを超過している**地域**を特定。当該**地域**の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転等を実施。
- なお、3号機においても発災している場合には、3号機に係るPAZとしての防護措置をとることとなる。

1・2号機に係る原子力災害対策重点区域



(凡例)
● : モニタリングポスト

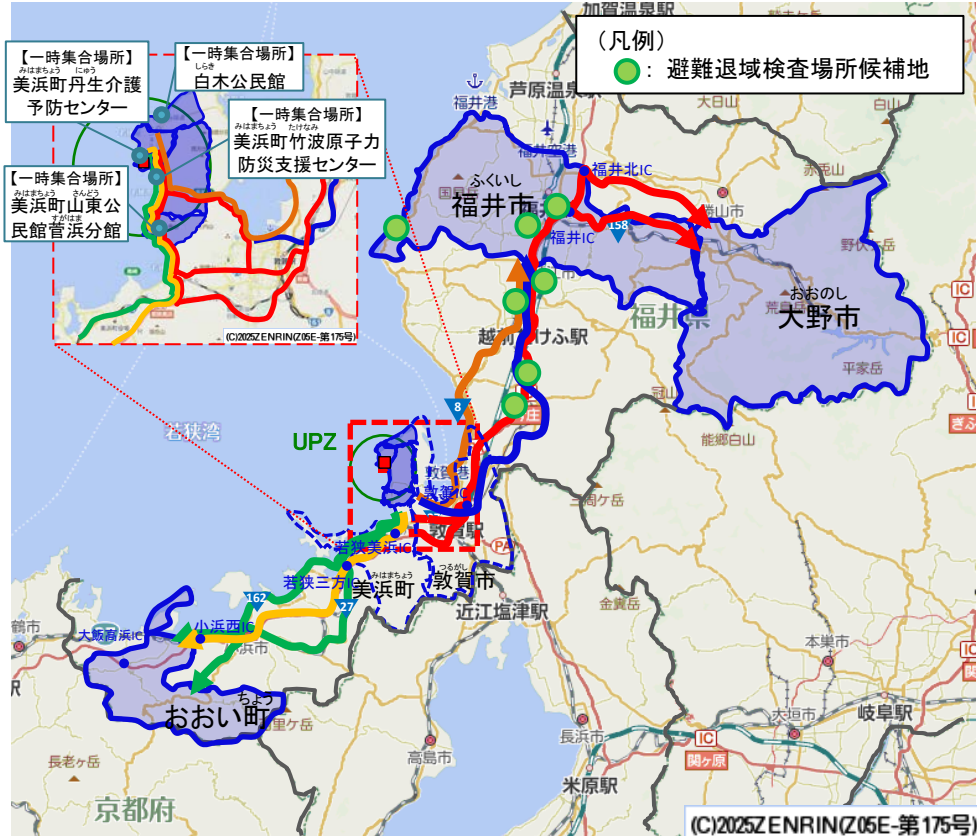
<おおむね5km圏内>
UPZ(緊急防護措置を準備する区域)
Urgent Protective Action Planning Zone
 ⇒ **事態の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の緊急防護措置を準備する区域**
1市1町(美浜町、敦賀市)
住民数:752人
 人口:令和7年4月1日時点

対象地区		想定対象人数	避難行動要支援者
美浜町	丹生地区	229人	22人
	竹波地区	93人	14人
	菅浜地区	371人	62人
	小計	693人	98人
敦賀市	白木1丁目	59人	0人
	白木2丁目	0人	0人
	小計	59人	0人
合計		752人	98人

1・2号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要①

- 一時移転等実施地域の避難先及び避難手段については、3号機に係るPAZとして避難を行う場合と同様(避難先はP44、避難手段はP46参照)。
- 一時移転等の際の避難退域時検査場所については、3号機に係るUPZの一時移転等に備え用意している避難退域時検査場所を活用する。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。
- 安定ヨウ素剤の服用指示があった場合、住民は事前配布された安定ヨウ素剤を服用する。
- 事前配布を受けていない住民等については、備蓄場所より各市町が指定する集合場所や避難経路上の緊急配布場所、避難退域時検査場所に市町職員が搬送のうえ、対象住民等に緊急配布を実施。

避難退域時検査場所及び避難先自治体(基本経路)



安定ヨウ素剤緊急配布場所等



1・2号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要②

- UPZ(おおむね5km圏内)において、学校・保育所・医療機関・社会福祉施設は所在していない。
- 在宅の避難行動要支援者のうち支援者の同行により避難可能な者は、一時移転等の指示が出た場合、支援者と共に一時移転等を実施。避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施。
- 観光客等一時滞在者に対しては、警戒事態の段階で帰宅等と呼びかけ、全面緊急事態までに帰宅等が困難な一時滞在者は、宿泊施設等で屋内退避を実施。一時移転等の指示が出た場合、福井県等が確保した車両で一時移転等を実施(詳細はP71参照)。
- 複合災害時において、一時移転などが必要な場合であっても、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保の観点から、自然災害に対する避難行動等を優先(詳細はP72、73、74、75参照)。

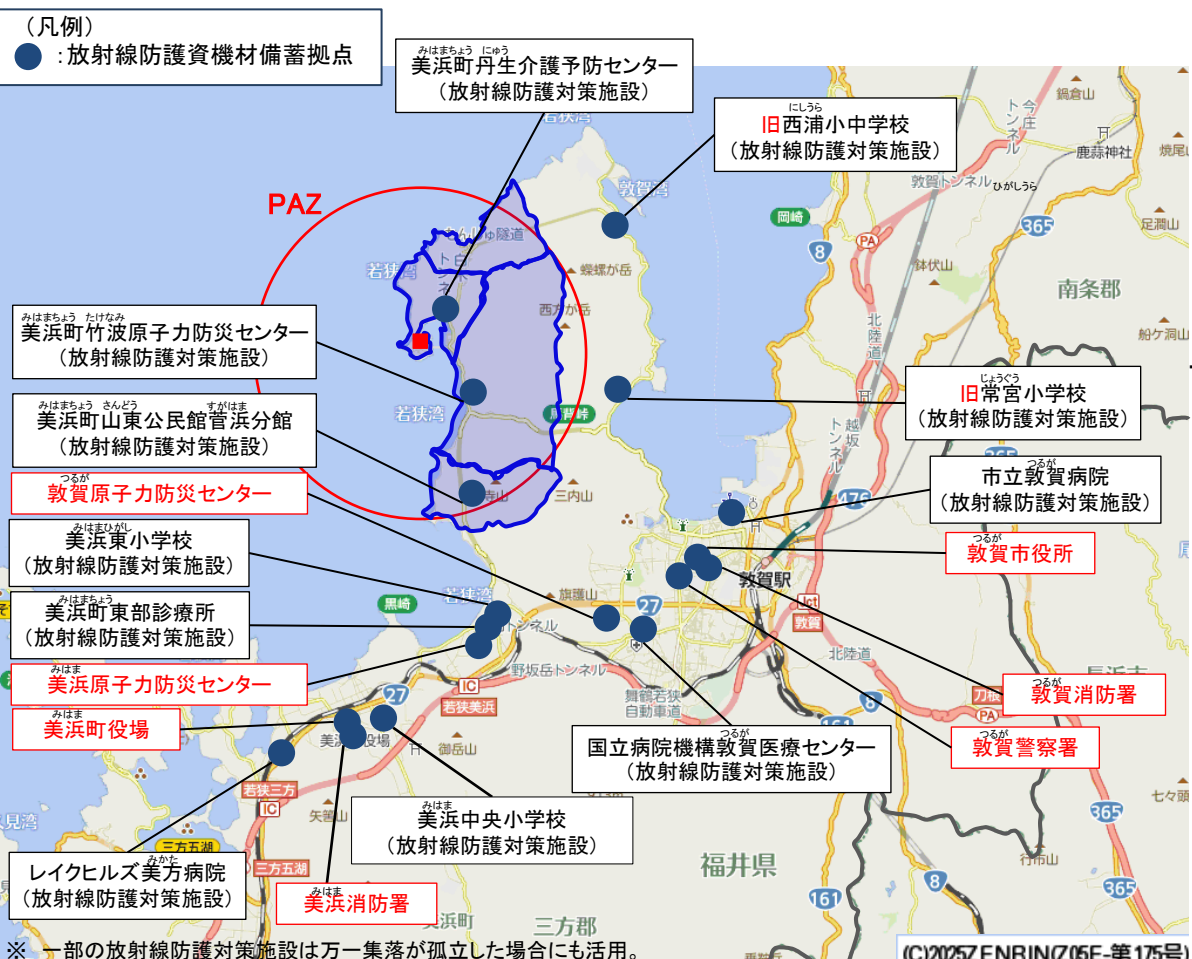
<在宅の避難行動要支援者>

市 町	地 区	避難行動要支援者	支援者	支援者の同行により避難可能な者	避難の実施により健康リスクが高まる者
美浜町 <small>みはまちょう</small>	丹生 <small>にゆう</small>	22人	22人	16人	6人
	竹波 <small>たけなみ</small>	14人	14人	10人	4人
	菅浜 <small>すがはま</small>	62人	62人	46人	16人
敦賀市 <small>つるがし</small>	白木1丁目 <small>しらき</small>	0人	0人	0人	0人
	白木2丁目 <small>しらき</small>	0人	0人	0人	0人
合 計		98人	98人	72人	26人

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料の備蓄・供給体制

PAZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 福井県は、PAZの防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護対策施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万々に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



サーベイメータ(GM管) 個人線量計

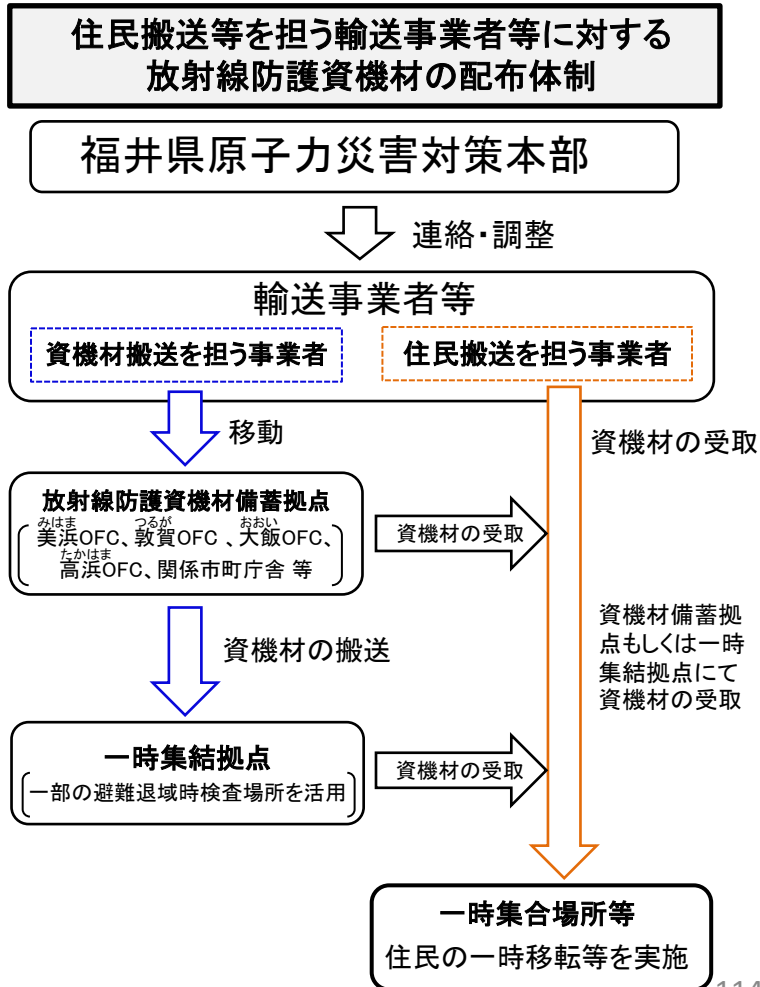
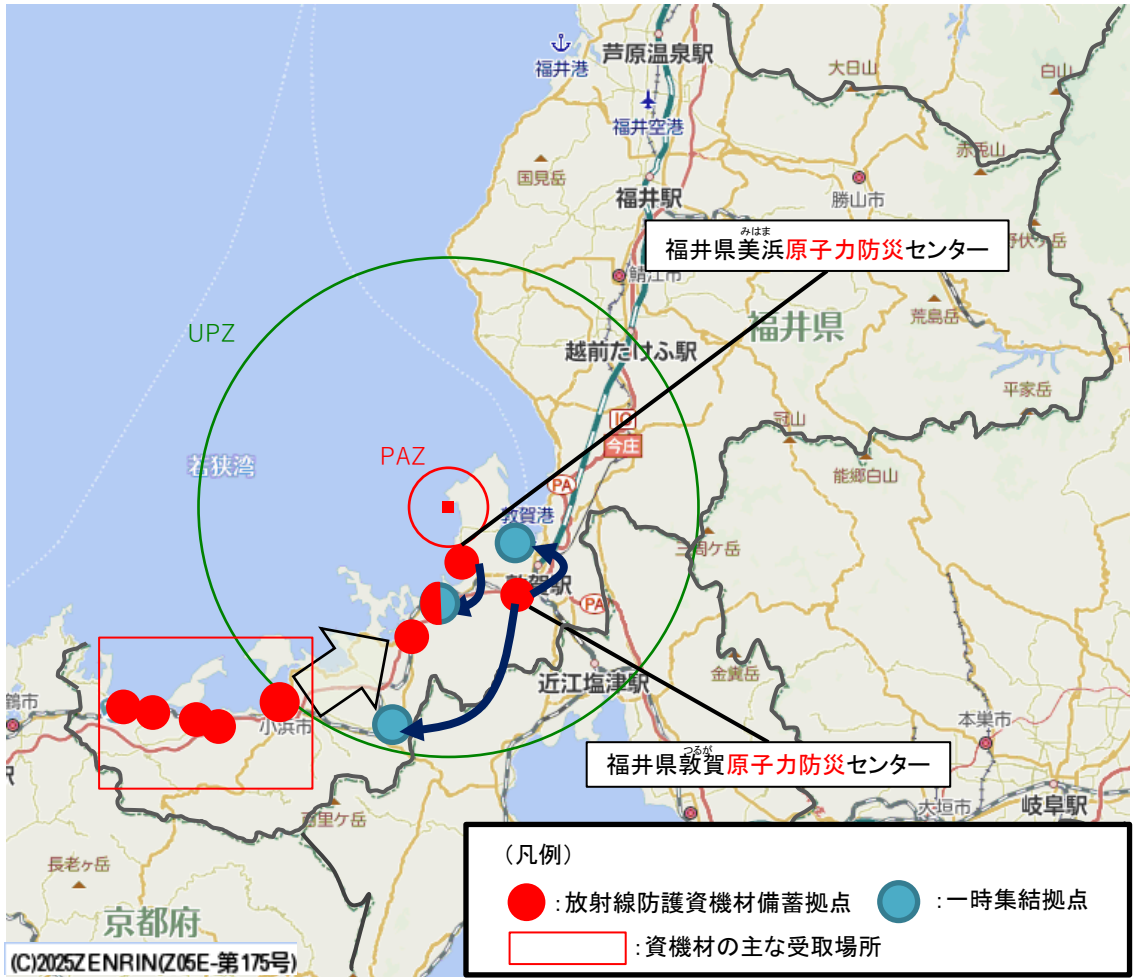
防護服

備蓄拠点	対象者
福井県美浜原子力防災センター 福井県敦賀原子力防災センター 美浜町役場 敦賀市役所	自治体職員、避難誘導者 バス運転者等防災関係者
敦賀警察署 敦賀消防署 美浜消防署	警察職員 消防職員、消防団員 等
放射線防護対策施設	施設管理者、避難誘導者等

※ 一部の放射線防護対策施設は万一本集が孤立した場合にも活用。

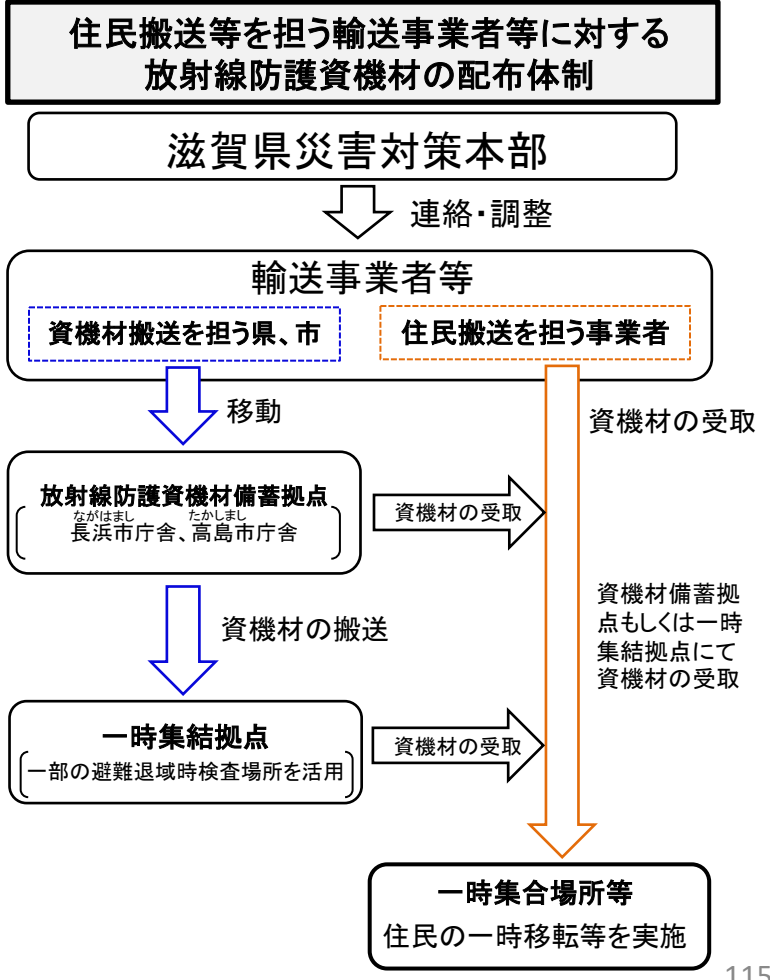
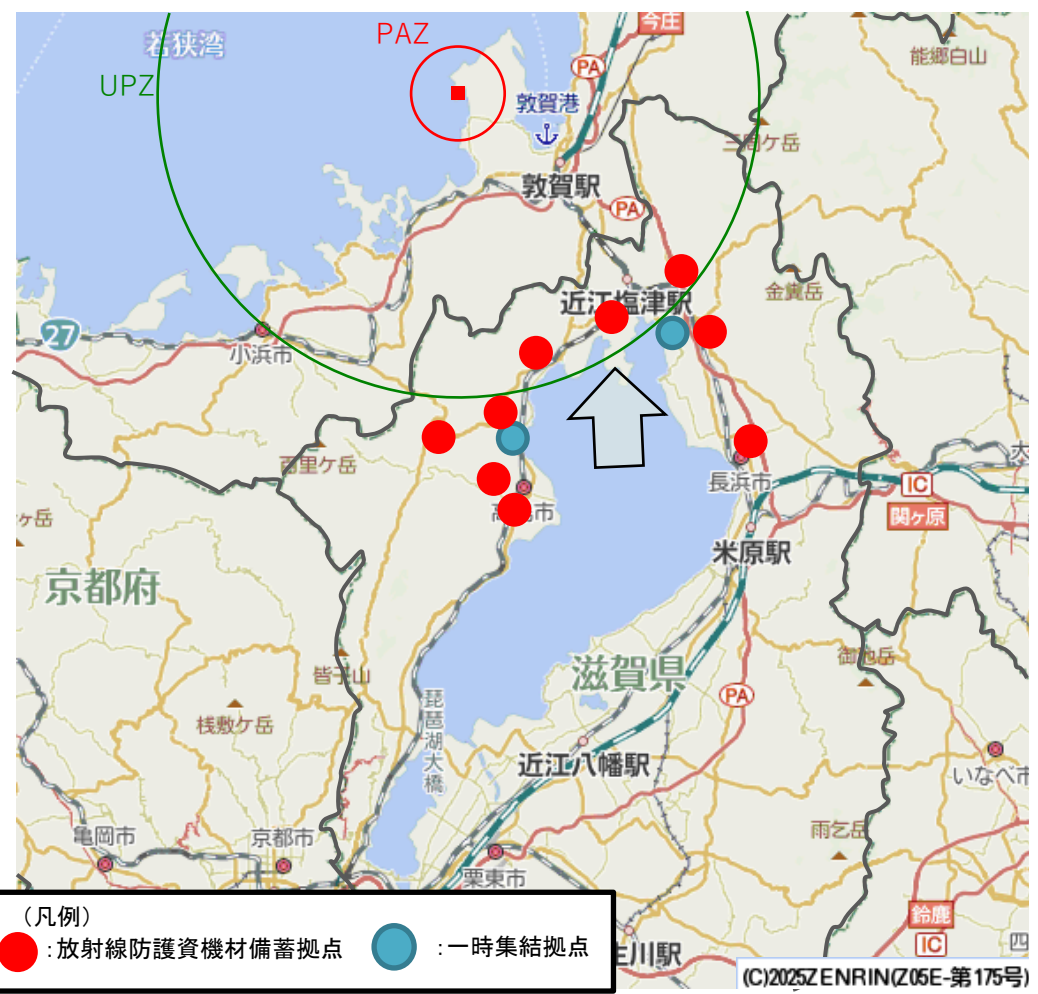
福井県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- **UPZ内住民の**一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用に関する訓練・研修を定期的実施。



滋賀県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

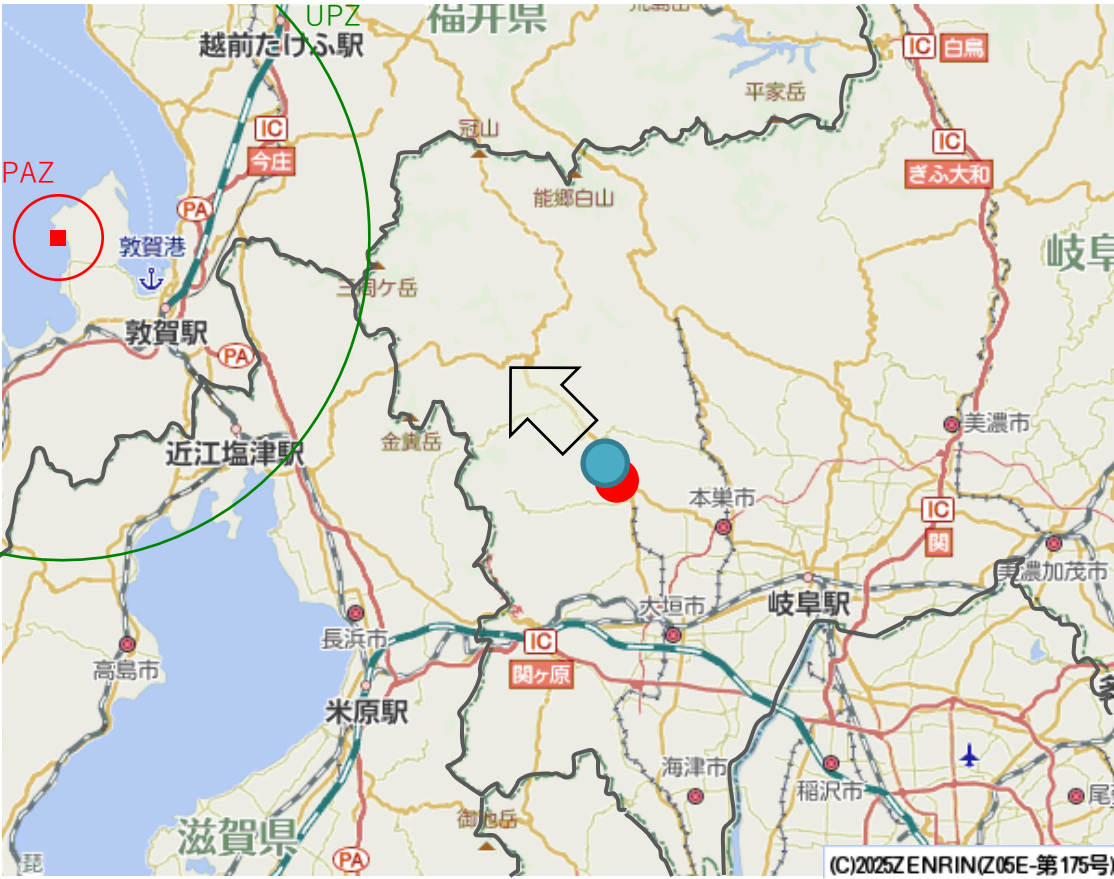
- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



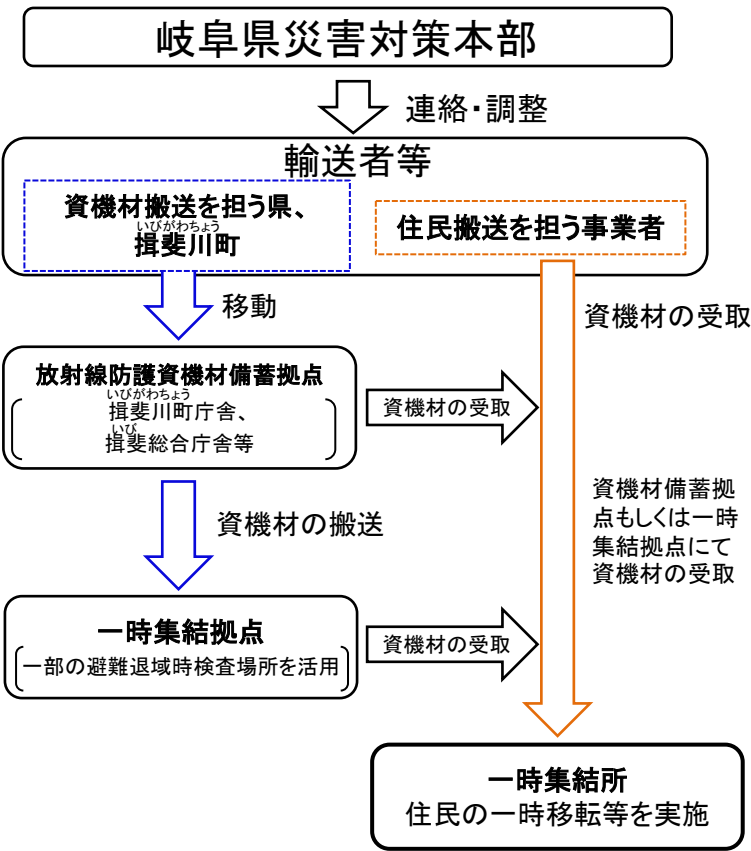
岐阜県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- **UPZ内住民**の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用に関する訓練・研修を定期的実施。

(凡例)
● : 放射線防護資機材備蓄拠点 ● : 一時集結拠点



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制



原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
防護服	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



防護服

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結（平成28年8月5日）。

福井県、滋賀県及び岐阜県の関係市町における行政備蓄

➤ 緊急時に備え、県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、県が調整を行い、それぞれの県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

	福井県								滋賀県			岐阜県		
	福井県	みはまちよう 美浜町	つるがし 敦賀市	わかさちよう 若狭町	おぼまし 小浜市	みなみえちぜんちよう 南越前町	えちぜんし 越前市	えちぜんちよう 越前町	滋賀県	ながはまし 長浜市	たかしまし 高島市	岐阜県	いびがわちよう 揖斐川町	
食料品 (食)	56,210	16,698	34,629	3,850	9,940	2,495	11,319	8,763	285,680	52,440	35,330	29,681	13,424	
飲料水 (リットル)	13,200	17,433	5,223	5,220	14,632	1,467	12,196	8,106	—	58,260	34,350	32,125	5,211	
毛布 (枚)	19,170	2,188	6,169	1,048	2,488	809	4,143	1,306	26,760	26,460	11,295	4,380	1,538	
災害用 トイレ	設置型トイレ (台)	366	2,532	6,198	60	40	52	84	212	—	141	778	356	135
	携帯トイレ (回分)	93,300	4,300	1,638	4,100	8,520	2,600	6,800	18,750	—	2,200	346	11,600	24,400

※ 上記の数量は令和6年11月現在(「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果について(内閣府政策統括官(防災担当))」を基に作成)。
 ※ 上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

福井県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

➤ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、福井県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	福井県米穀(株)、福井県生活協同組合連合会、福井県経済農業協同組合連合会、福井県地方卸売市場協議会、(一財)福井市中央卸売市場協会、(株)パロー、(有)南部酒造場、(株)ハイピース、(株)若狭瓜割、(株)おおい、北陸コカ・コーラボトリング(株)、サントリーフーズ(株)、キリンビバレッジ(株)北陸支社、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、大塚製薬(株)、西日本段ボール工業組合、 大塚製薬(株)金沢支社、(株)セブン-イレブン・ジャパン、イオンリテール(株)中部カンパニー、マックスバリュ北陸(株)
	災害時等における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	福井県石油業協同組合、(一社)福井県エルピーガス協会
	災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣	(一社)福井県トラック協会、(公社) 福井県バス協会、(一社)福井県タクシー協会
	災害時等における物資の保管等に関する協定	災害発生時における救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理および出庫	福井県倉庫協会

市町	協定の種類・締結民間企業等
みはまちよう 美浜町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ティケーエス、美浜町衣料品組合、敦賀美方農業協同組合、美方菓子組合美浜支部、美浜町食品組合、美浜町料理飲食店組合、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会敦賀支部、美浜町石油組合】
つるがし 敦賀市	生活物資等の供給【北陸コカ・コーラボトリング(株)、福井県生活協同組合、 三和薬品(株) 】 燃料等の供給【福井県石油商業組合敦賀支部福井県LPガス協会・福井県LPガス協会敦賀支部】
わかさちよう 若狭町	生活物資等の供給【JA若狭、JA敦賀美方、協同組合三方SC、(株)PLANT、(株)若狭瓜割、(株)光洋若さ工場、福井県民生活協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター】
おぼまし 小浜市	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、(株)ママーズストア、 セツカートン(株)、Jパックス(株)、大塚製薬株式会社名古屋支店、(株)ナフコ 】 燃料等の供給【福井県石油業協会若狭支部、(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
みなみえちぜんちよう 南越前町	生活物資等の供給【NPO法人 コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】
えちぜんし 越前市	生活物資等の供給【北陸コカ・コーラボトリング(株)、レンゴ株式会社、NPO法人 コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、株式会社グایدードリンク北陸、株式会社平和堂、 越前たけふ農業協同組合 】 燃料等の供給【(社)福井県LPガス協会武生支部・今立支部、武生石油協会】
えちぜんちよう 越前町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【一般社団法人福井県エルピーガス協会】

滋賀県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

- ^{ながはまし}長浜市・^{たかしまし}高島市及び避難先市町村から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、滋賀県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
滋賀県	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	災害救助に必要な物資の調達および供給等	滋賀県生活協同組合連合会、合同会社西友、(株)平和堂、イオンリテール(株)近畿・北陸カンパニー、(株)近鉄百貨店草津店、ユニー(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、富士産業(株)、(株)ファミリーマート、三笠コカ・コーラボトリング(株)、(株)カインズ、西日本段ボール工業協会、中島商事(株)、(一社)滋賀フードトラック協会、(一社)日本キッチンカー経営審議会、(株)橋本クロス、東洋アルミエコープロダクツ(株)	ながはまし 長浜市	生活物資の供給等 【長浜地方卸売場、長浜商店街連盟、(株)ユタカファーマシー、イオンビッグ(株)、イオン近畿カンパニー(株)、(株)平和堂、三笠コカ・コーラボトリング(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ナフコ、新江州(株)、セツカートン(株)、(株)橋本クロス、(一社)ジャパン・レンタル・アソシエーション、スギホールディングス(株)】 燃料の供給等 【社団法人滋賀県エルピーガス協会長浜支部、社団法人滋賀県エルピーガス協会東浅井伊香支部】
	災害時の燃料の供給に関する協定	災害時における石油類燃料の供給等	滋賀県石油商業組合、石油連盟		たかしまし 高島市
	災害時における物資の輸送に関する協定	災害時における物資の輸送	(一社)滋賀県トラック協会、滋賀県漁業協同組合連合会、琵琶湖汽船(株)、近江トラベル(株)、(株)ノエビア		
	災害時における物資の保管等に関する協定	災害時における物資の輸送、受入れ、仕分け、保管および出庫等の物流業務	滋賀県倉庫協会		

岐阜県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

➤ ^{いびがわちよう}揖斐川町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、岐阜県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

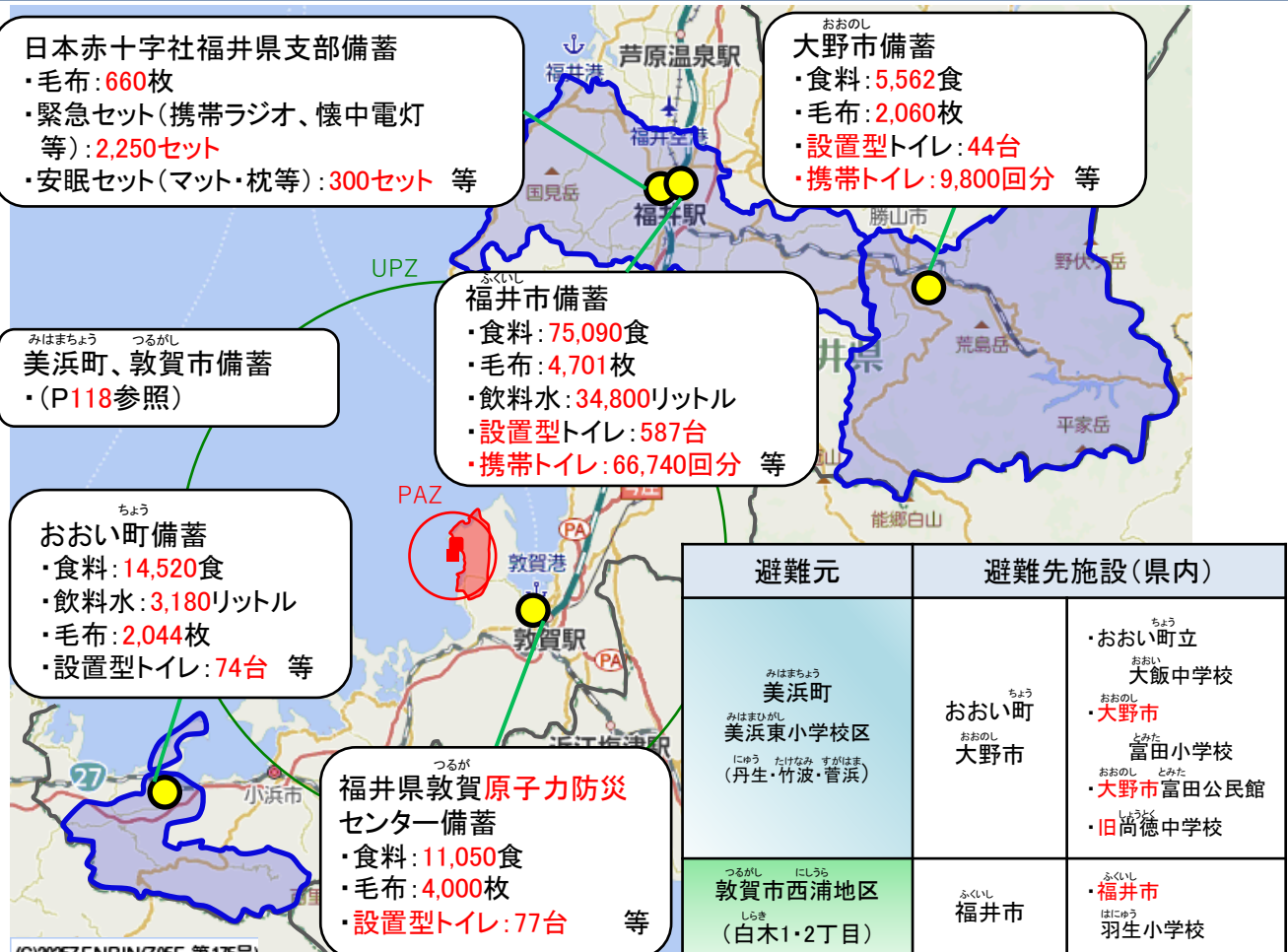
災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等
岐阜県	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	生活必需物資の調達	(株)ローソン、(株)パロー、ユニー(株)、(特非)コメリ災害対策センター、イオンリテール(株)中部カンパニー、サントリーフーズ(株)、(株)ファミリーマート、(株)トカイ、(株)ケーヨー、(同)西友、コストコホールセールジャパン(株)、奥長良名水(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)カインズ、中日本段ボール工業組合、 岐阜県テント・シート工業組合、全岐阜県生活協同組合連合会
	災害時における燃料の供給に関する協定	LPガス、石油燃料等の優先供給及び運搬	(一社)岐阜県エルピーガス協会、岐阜県石油商業組合
	災害応急対策等に必要な輸送車両の確保等に関する協定	物資及び資材の輸送	(一社)岐阜県トラック協会
	災害発生時等の物資の保管等に関する協定	物資の保管、物流専門家等の派遣、資機材等の供出等	東海倉庫協会

	協定の種類	内容	締結民間企業等
揖斐川町	災害時における生活必需物資の供給に関する協定	生活必需物資の調達	(株)ユタカファーマシー いび川農業協同組合
	災害時における燃料の供給に関する協定	LPガス、石油燃料等の優先供給及び運搬	岐阜県エルピーガス協会 西濃支部、いび川農業協同組合(ガソリン・軽油・重油・灯油・混合油)
	災害時の薬剤師医療救護に関する協定	避難所等における医薬品等の管理及び供給	揖斐郡薬剤師会

美浜町及び敦賀市におけるPAZからの避難時(県内避難)の物資備蓄・供給体制

- 美浜町及び敦賀市のPAZからの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、福井県、美浜町及び敦賀市による備蓄、さらには福井県、美浜町及び敦賀市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社福井県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定 他3協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
美浜町	災害時における物資供給に関する協定 他1協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
敦賀市	災害時等における生活物資の供給協力に関する協定 他1協定	災害時等における生活物資の供給

※詳細はP119参照

避難元自治体による流通備蓄

- ・食料品、飲料水、日用品、衣料品
- ・その他美浜町及び敦賀市が指定する物資

避難元	避難先施設(県内)	
美浜町 美浜東小学校区 (丹生・竹波・菅浜)	おおい町 大野市	おおい町立 大飯中学校
敦賀市西浦地区 (白木1・2丁目)		おおい町 大野市 富田小学校 大野市富田公民館 旧尚徳中学校
	福井市	福井市 羽生小学校

(※)物資備蓄数は概数

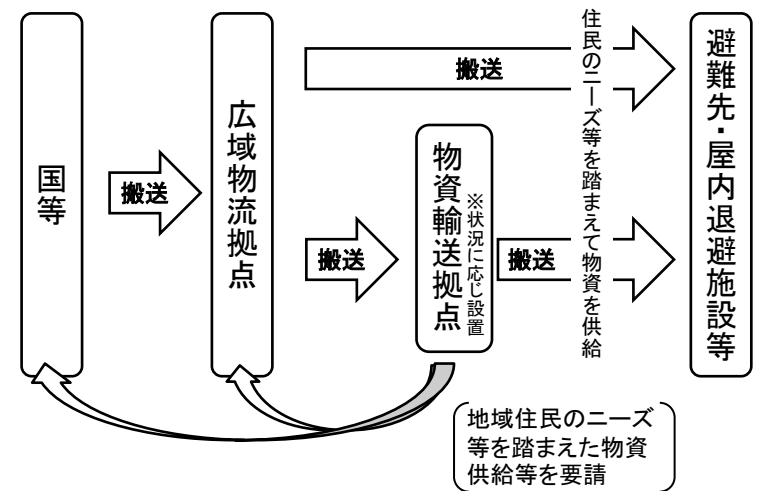
福井県における物資の調達・供給

- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域物流拠点を指定※。広域物流拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先等や物資輸送拠点に輸送。

※福井県にて指定している広域物流拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。

- ▶ 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行うとともに、広域物流拠点で受け入れた支援物資を住民の避難先等へ円滑に輸送。
- ▶ 広域物流拠点・物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

円滑な物流供給のための専門家の派遣
 ・協定締結事業者から広域物流拠点等に専門家を派遣
 ・物資の保管や荷崩し等に対する助言・指導

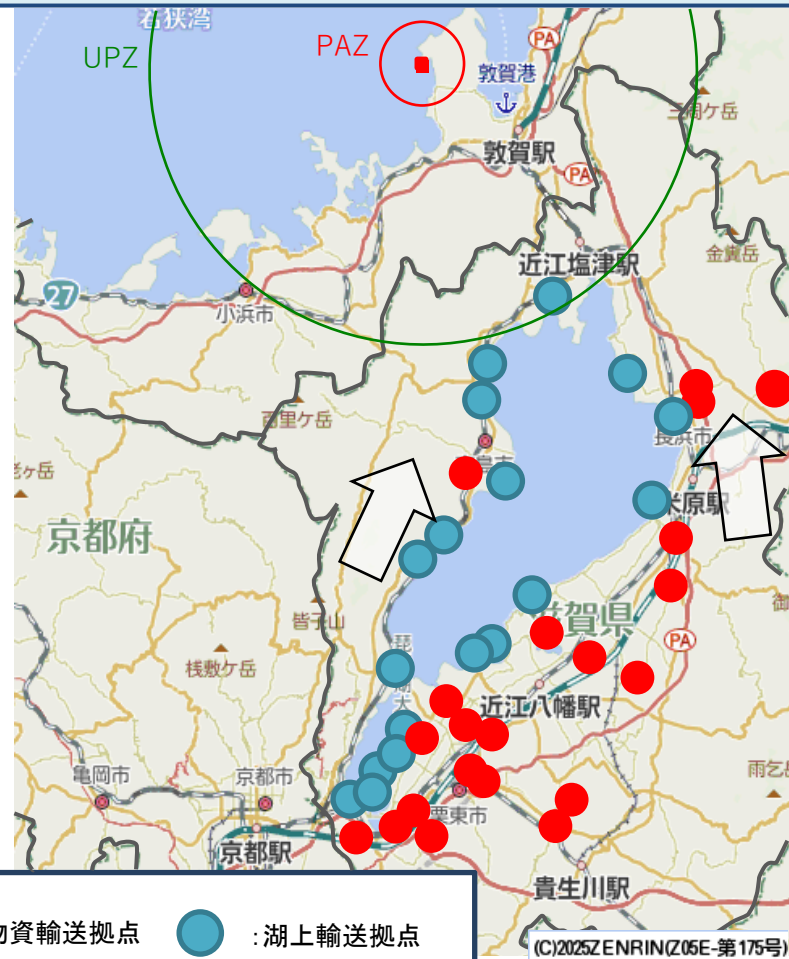


- 広域物流拠点**
 (福井県産業会館、サンドーム福井、きらめきみなと館)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食料・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

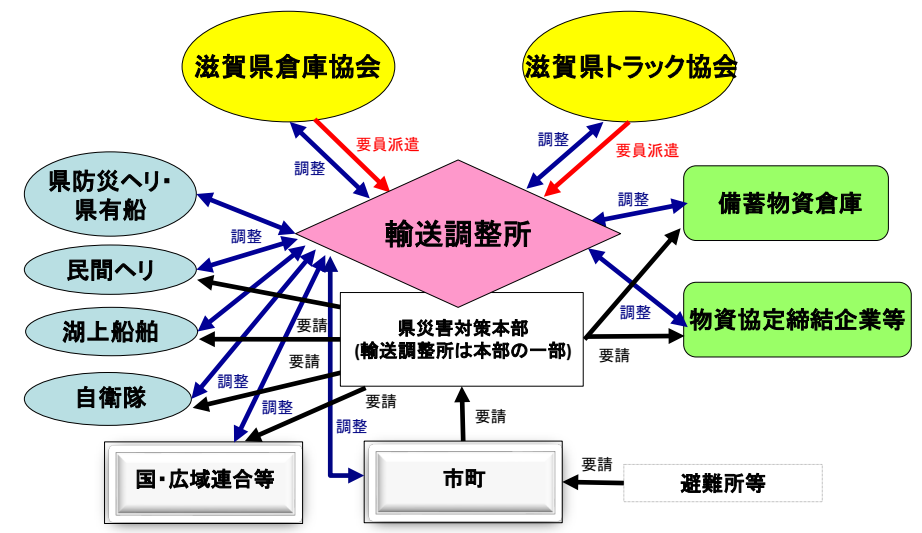
- 物資輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食料・物資の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

滋賀県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため物資輸送拠点を、協定により選定を受けた民間倉庫(30か所)等の空き状況等を考慮し決定。
- 物資の効率的な輸送を図るため、災害時に(一社)全国物流ネットワーク協会、滋賀県倉庫協会、(一社)滋賀県トラック協会を中核とした輸送調整所を滋賀県災害対策本部内に設置し、物資輸送拠点や湖上輸送拠点等を利用して官民共同による緊急輸送体制を構築。
- 物資輸送拠点では、^{ながはまし}長浜市・^{たかしまし}高島市の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先等に輸送。
- 輸送調整所では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。



【輸送調整所の設置と緊急輸送体制】



物資輸送拠点

・避難・屋内退避住民に対する県外などからの緊急物資等の受け入れ、整理、積み替え、一時保管等を行う拠点。

湖上輸送拠点

・琵琶湖が県央にある地理特性を活かし、県有船や民間船舶等を利用した湖上輸送を行うための拠点。

原子力事業者による生活物資等の支援体制

- 関西電力(株)では、災害時に福井県、滋賀県、岐阜県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、原子力事業本部及び原子力発電所に備蓄している食料、生活物資等を支援する備蓄体制を整備。
- さらに、バックアップとして京都府、滋賀県、大阪府等の本店・支社・近隣の事業所及び関西電力送配電(株)本部に備蓄している生活物資についてできる限り支援する。
- 物資等の輸送に関しては、関西電力(株)が非常災害時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材全般の輸送に係る協定を活用する。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
合計	59,600	14,000	1,300

※令和7年10月時点
 ※物資の供給は、各県からの要請に基づき、各事業所に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。
 ※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。
 ※その他、携帯トイレ等についても備蓄をしている。

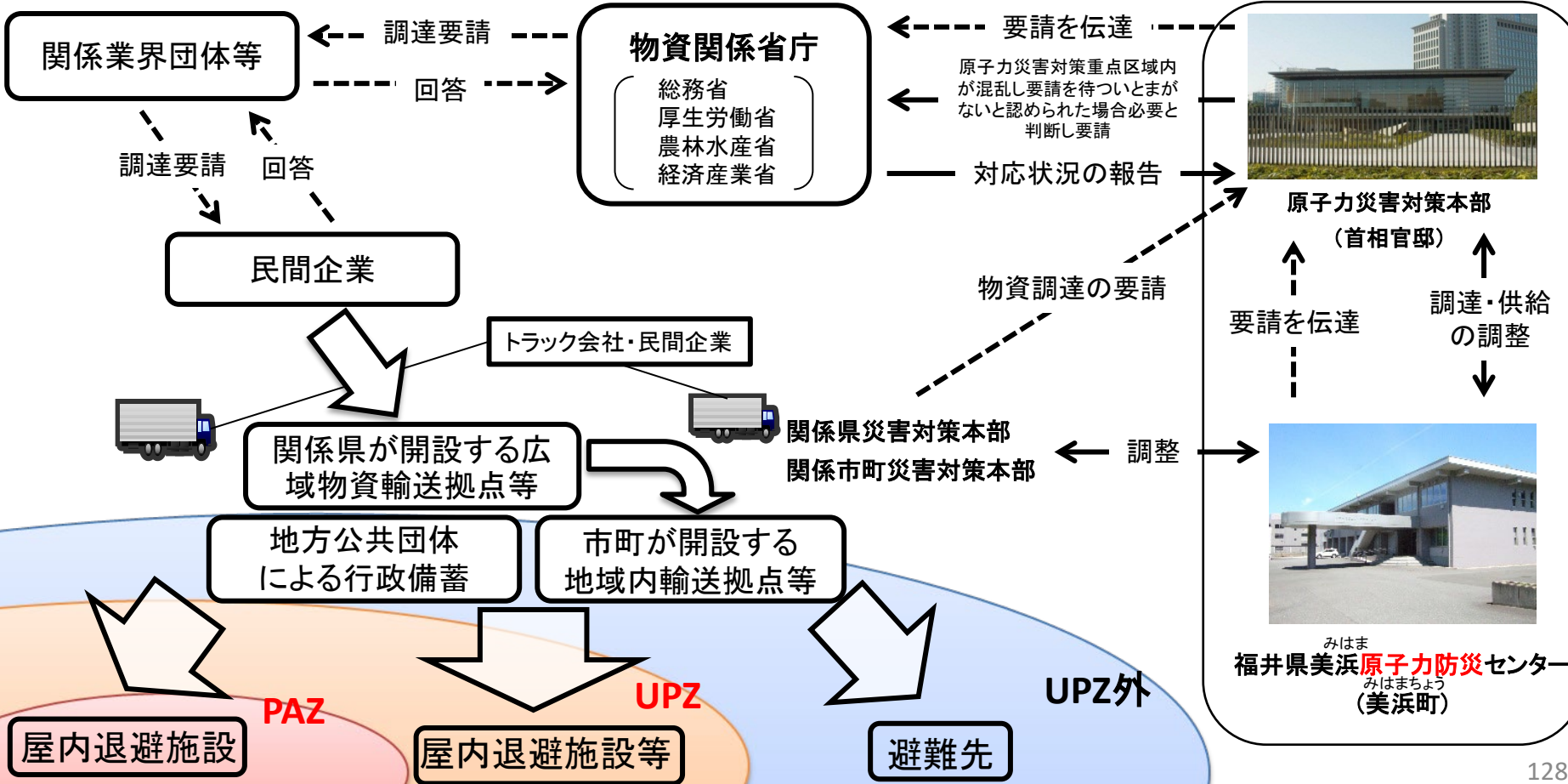
災害時における物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
非常災害時における資機材等の輸送用車両の優先提供に関する協定	輸送車両の優先利用等	関西圏域の民間業者



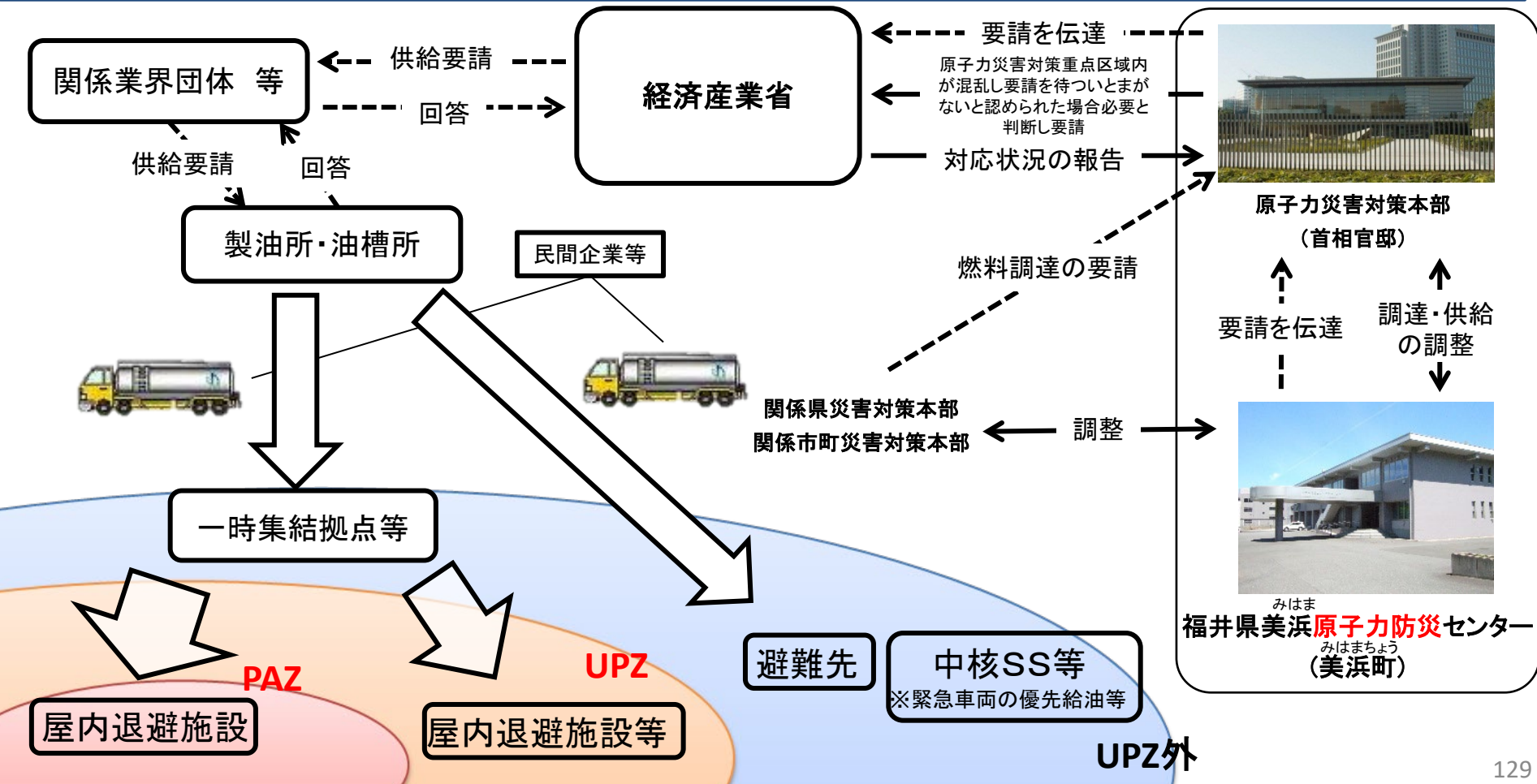
国による物資(食料等の生活用品等)の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達への要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁(総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、関係県が開設する広域物資輸送拠点等への物資搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



国による物資(燃料)の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、関係県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から屋内退避施設や避難先等への搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



災害による停電時の燃料供給拠点について(新規)

- 国は、自家発電設備を備え、災害による停電時にも地域の住民の方々に継続して給油を行うことができる「住民拠点サービスステーション」を、関係市町に合計88か所(福井県51か所、滋賀県32か所、岐阜県5か所)整備済。
- 災害による停電時には、これらの住民拠点サービスステーション等を拠点とし、燃料供給を行う。

- ### 関係市町の整備箇所数
- 福井県
 - 美浜町:1か所
 - 敦賀市:16か所
 - 若狭町:2か所
 - 小浜市:8か所
 - 南越前町:3か所
 - 越前市:14か所
 - 越前町:7か所
 - 滋賀県
 - 高島市:11か所
 - 長浜市:21か所
 - 岐阜県
 - 揖斐川町:5か所



(凡例)
○:整備箇所

※令和7年2月28日時点

(C)2025ZENRIN(Z05E-第175号)

主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

▶ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	国土交通省	飲料水(応急給水)	周辺自治体水道局
医薬品等	厚生労働省	一般薬、紙おむつ、マスク等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等	各種食品産業関係団体等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布等	(一社) ジャパン・レンタル・アソシエーション、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)等

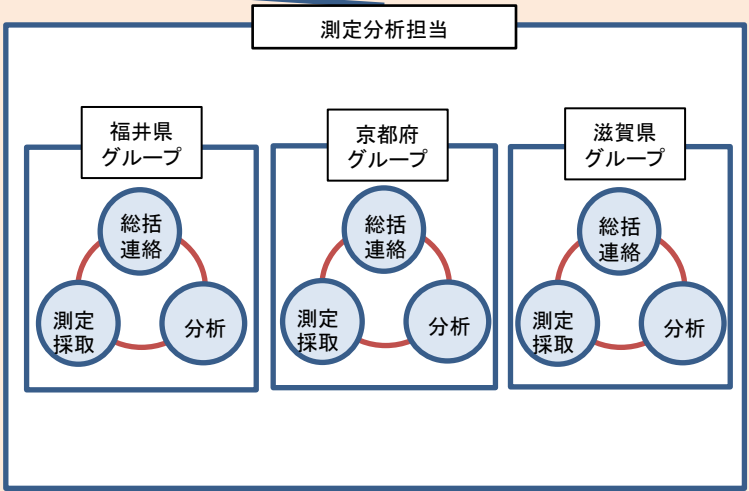
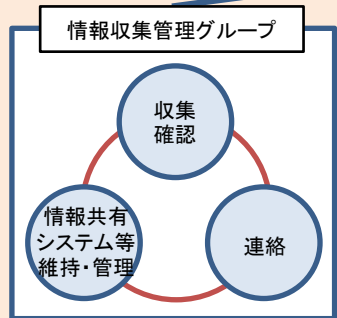
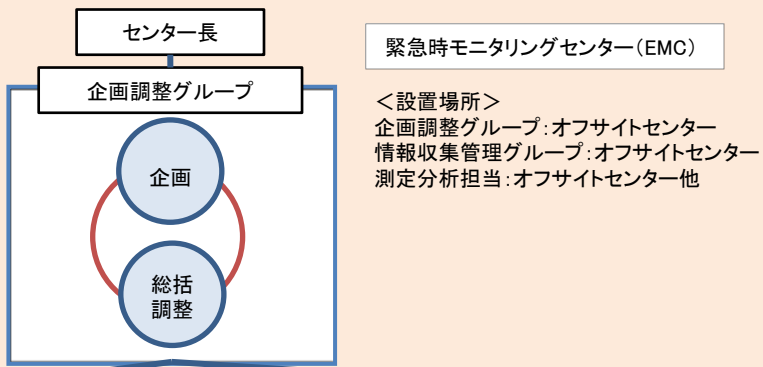
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器(衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P128、129の体制に基づき実施。

9. 緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター(EMC)の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを福井県美浜^{みはま}原子力防災センターに、測定分析担当は、それぞれの県に拠点を設置する。
- 美浜^{みはま}原子力規制事務所に1名、敦賀^{つるが}原子力規制事務所に1名の美浜^{みはま}地域を担当する上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化する。



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

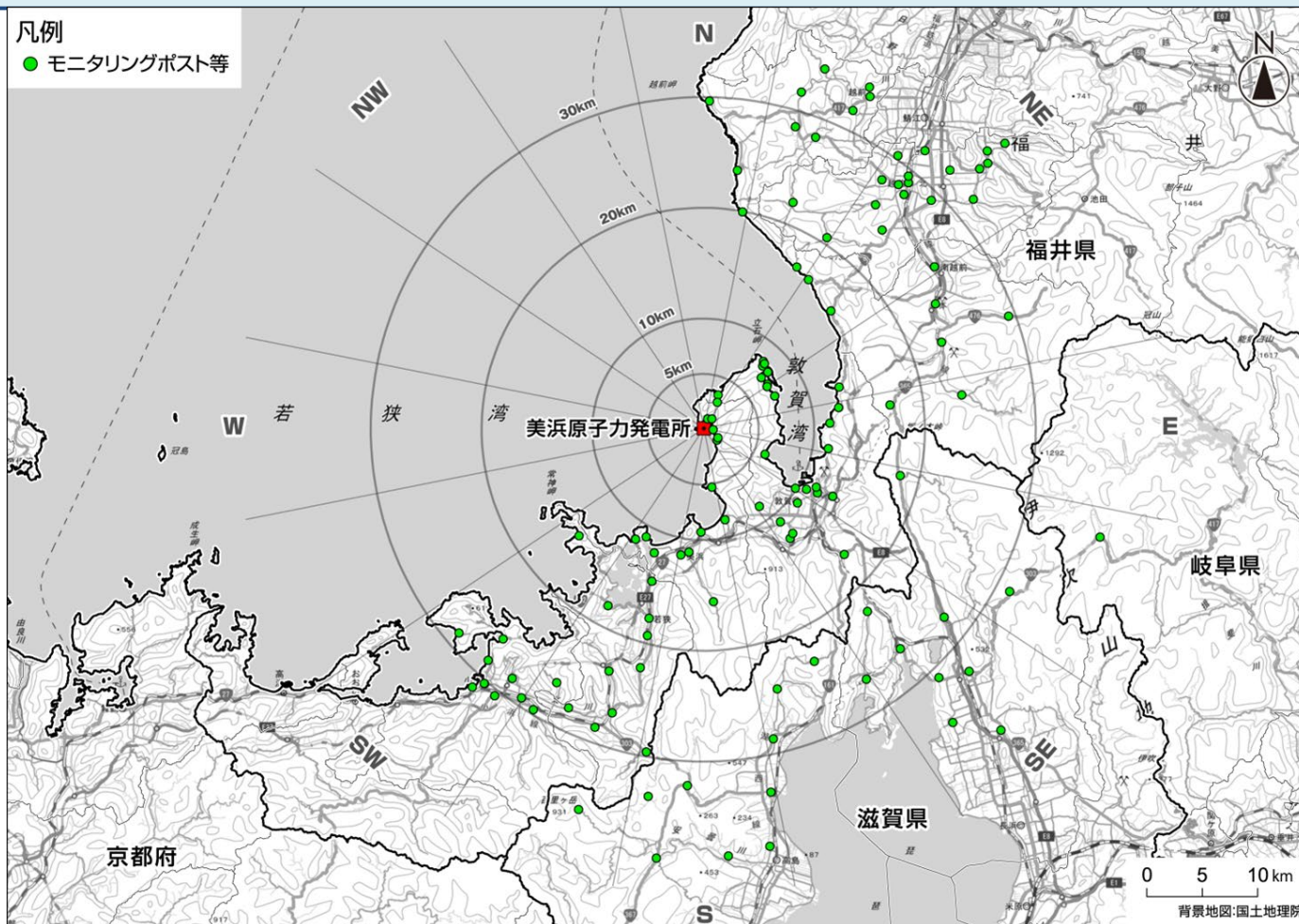
中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的な管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

美浜地域緊急時モニタリング体制

- 美浜地域におけるUPZ及びその周辺の福井県、滋賀県及び岐阜県の10市町（福井県7市町、滋賀県2市、岐阜県1町）に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点111地点（PAZを除く福井県65地点、滋賀県20地点、岐阜県1地点、原子力事業者25地点）を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- 美浜発電所敷地内及びPAZでは、16地点の測定局で連続測定を実施。
- UPZ外については、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的な手法を用いて緊急時モニタリングを実施。



福井県における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局を含む。)、原子力事業者:59局)及び簡易型電子線量計観測局(55局)で、福井地域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量率の測定、空气中放射性物質を採取する装置を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【115局】



簡易型電子線量計観測局 【55局】



可搬型モニタリングポスト 【18台】



モニタリングカー 【1台】



走行サーベイ装置 【10台】



大気モニタ(左) 【36か所】



ヨウ素サンプラ(右) 【11か所】

滋賀県における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(滋賀県:15局(水準調査用9局を含む。))及び電子式線量計(15局)で、滋賀県域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(4台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量を測定する機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【15局】



可搬型モニタリングポスト 【4台】



電子式線量計 【15局】



モニタリングカー 【2台】
(走行サーベイ車)



走行サーベイ装置 【2台】



大気モニタ 【4局】

岐阜県における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(岐阜県:12局(水準調査用7局を含む。))で岐阜県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(1台)を配備

➤ サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー(1台)、**大気モニタ(1台)**を配備



モニタリングポスト【12局】



可搬型モニタリングポスト【1台】



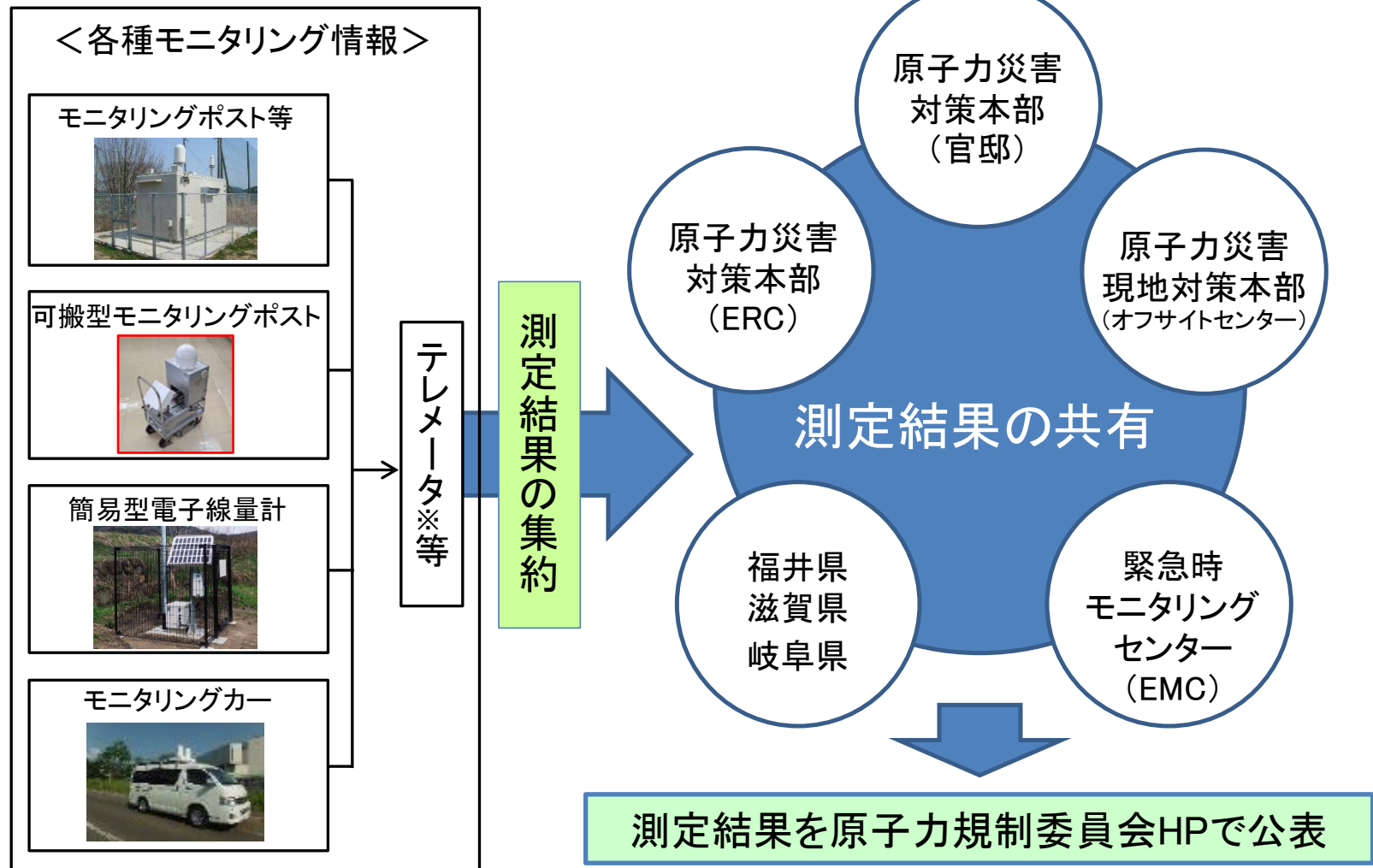
サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー【1台】



大気モニタ【1台】

緊急時モニタリング結果の共有及び公表

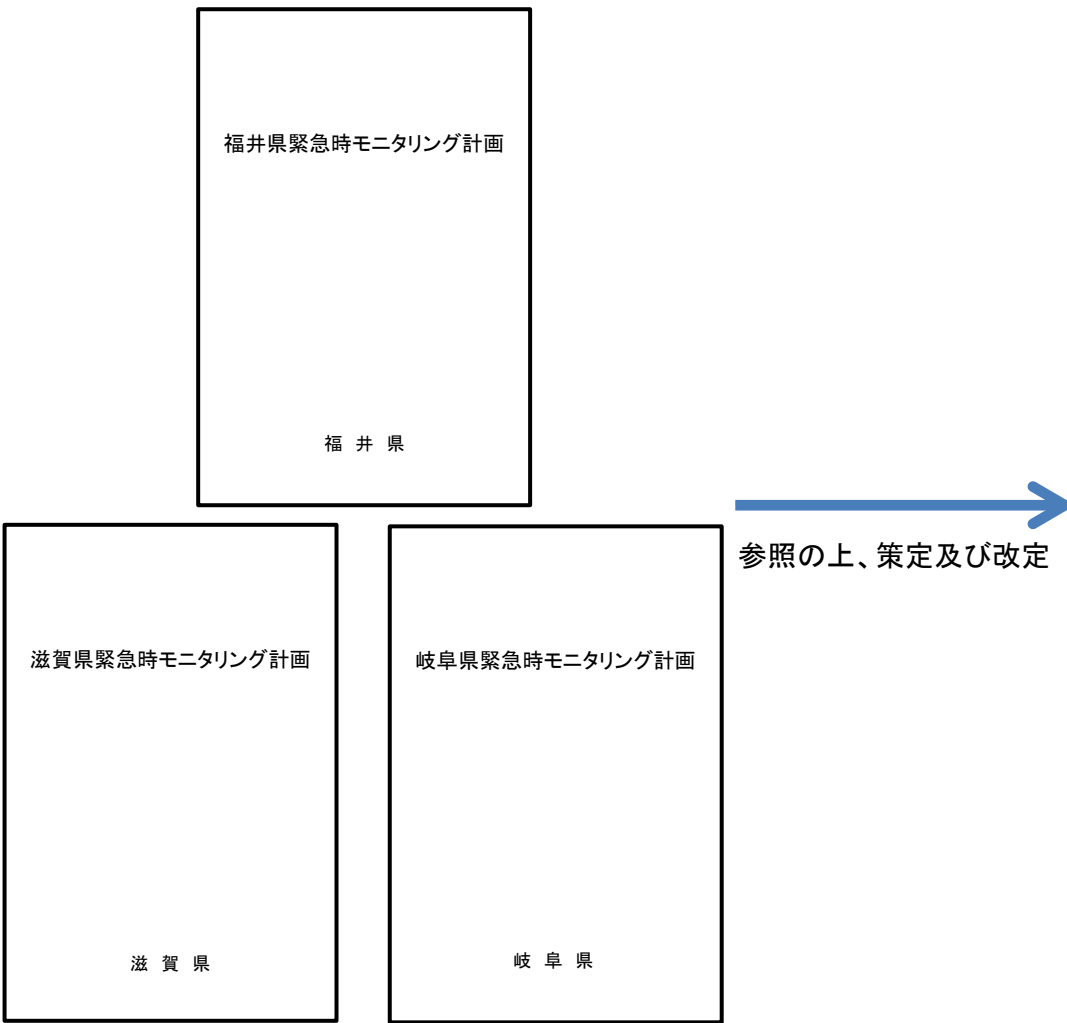
➤ 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、EMC等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



※テレメータ: モニタリング情報収集装置

緊急時モニタリング実施計画

- 福井県、滋賀県、岐阜県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



緊急時モニタリング実施計画(例)

- 【記載する項目の例】
- <実施項目>
例)
 - モニタリングの継続
 - 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
 - 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
 - モニタリングカーによる測定の実施
 - ヨウ素サンプラーの設置・測定
 - 飲食物中の放射性核種濃度の測定 等
 - <実施主体>
例)
 - 緊急時モニタリングセンター(測定分析担当)
 - 独立行政法人日本原子力研究機構 等
 - <情報共有／報告の体制>
 - <注意事項> 等
- 【その他添付資料等の例】
- 測定項目一覧
 - 地図及び観測局等の地点図 等

<緊急時モニタリング計画>

緊急時モニタリングに係る動員計画

- ▶ 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- ▶ 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

<概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- ▶ 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等(以下「関係機関」という)から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- ▶ 上述の情報の更新の方法
- ▶ 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部(全面緊急事態においては、原子力災害対策本部)事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定

関係機関の保有資機材数
(令和6年度調査による。福井県、滋賀県、岐阜県
関西電力(株)を除く。)

	要員 (数)	可搬型 モニタリング ポスト(台)	モニタリング カー(台)
国	16	68	20
道府県	742	171	40
原子力 事業者	555	63	31
関係指定 公共機関	19	0	2